



議会報告

小林たかひろ

行政に関するご相談を幅広く承ります。お気軽にお連絡ください。皆さんからのお電話をお待ちしています。



伴

きずな
VoL:8

日向市大字幸脇1088番地2
TEL: FAX: 0982-58-0073
携帯電話: 090-4347-2712
メールアドレス
kobat1125@gmail.com

編集・発行者/小林 隆洋

秋本番です。新型コロナウイルスもしばらくは遠ざかっていますが、第2波、第3波が心配です。早くワクチンが開発されれば良いのですが、時間がかかるみたいです。皆さん方もテレビや新聞等で情報収集を図られ、くれぐれもご自愛ください。

「新しい生活様式」…。今、この言葉がやたらと田につきます。パソコンやスマートを使つたりモート会話が促される一方で、地域の伝統文化でありますお祭りや敬老会といったイベントも軒並み中止…。3密を避ける…このことで人と人との絆が壊れていくような気がしてなりません。何だか悲しくなるのは私だけではないと思います。でも皆さん、「コロナに負けずに元気を出してがんばりましょうね。」

る小中学校の一部、寺迫幼稚園、文化交流センターなどです。空調設備整備も公的施設に充てられます。

第2弾—コロナに負けるな、元気クーポン券の販売

地元事業者の皆さんを支援する目的で飲食や宿泊、タクシー、サービス業など幅広く使えるクーポン券が販売されます。

発行数は4万セットで発行額面は2億6000万円。1セットトが5000円で6500円分使えます(3割お得)。一人4セツまで購入でき、予約制。

日向市に住民票のある方が対象。11月中旬に発行予定で利用期限は令和3年1月31日まで。利用できる店舗は登録された市内の店舗に限られます。

さて、9月定例議会ですが、一般質問は取りやめました。コロナ対策で国から交付された財源を使って予算化されたおもな議案の内容や委員会で質疑した内容を皆さんにお知らせします。

第5弾
感染症緊急経済対策事業
衛生施設の整備

国県からの交付金は78億7417万円。日向市からの持ち出し財源は3億6130万円。起債(借金)等を合わせると総事業費は88億9974万円です。

では、おもな事業の中身をご紹介しましょう。

まずは災害時の避難所や公立保育所、教育施設などの衛生環境整備事業(市単独予算)として、▼トイレの洋式化・避難所となつて中央公民館や日知屋公民館、農村交流館、教育施設であ

(66・1026)

対象は、貸し切りバス(保有車両1台当たり10万円)やタクシー、福祉タクシー、代行運転事業の方々(1台当たり2万円)。すでに今月から受付が始まっています。

問い合わせは市観光交流課



日向特産:チリメンも学校給食へお目見えします

県産の農・畜・水産物を学校給食へ提供します

県からの補助金を活用して、「宮崎ブランドポーク」や「マグロ」「チリメン」など、本県獲れた農畜水産物を小中学校の給食に提供することで、地域特産物の消費拡大が図られます。

林業従事者の雇用維持や雇用確保に向けた支援

日向市の基幹産業・林業従事者の皆さんの雇用の維持・確保を図る目的で、森林整備を行う皆さんに対し補助が行われます。ただし、県が実施している「山の暮らしを守る森林整備支援整備事業」を活用して除伐を行っている方に限られます。

また、既存の森林整備事業の補助対象外となる樹齢7年から10年材の除伐が対象。

補助額など詳しくは、市林業水産課(66・1029)へ。

▶自治公民館の活動継続のための環境整備資金(市単独: 2100万円)
全市域の自治公民館や独立班を対象に「新しい生活様式」に対応できるための環境整備を行った場合、支援(補助金交付)が行われます。

●補助対象団体…市内90地区の公民館及び独立班(6班)

区長公民館長さん、朗報ですよ!

●補助の対象となる事業

①感染予防のための消耗品や備品で**補助金の上限額は10万円**。

例:マスク、消毒液、ビニール手袋、ペーパータオル、サーチュレーター(室内喚起のための換気扇:扇風機ではありません)、空気清浄機、消毒液自動噴霧器、非接触型体温計、飛沫防止版、パソコン、スクリーン、プロジェクターなどです。

②感染予防のための施設のハード事業にかかる経費として**補助金の上限額は15万円**。

例:エアコン設置(ただし、給換気機能付きエアコンや空気清浄機能の付いたエアコンに限りません)、換気扇の設置や修繕、洋式化トイレ設置、網戸の修理や設置、Wi-Fi設置の工事費用。

※上記①の事業で10万円まで活用しなかった場合は、残額を②の事業に充てることができます(最大で20万円まで)。

●補助金交付までの流れ

①市地域コミュニティ課で事前に相談する。②確認後に同コミュニティ課に申請書を提出する。③補助金決定の通知が送られます。

④事業を実施します。⑤実績報告書を提出します。⑥確認審査が行われます。⑦確認終了後に補助金交付確定書を通知。⑧請求書を提出。⑨上記の手続き完了後に補助金が公民館や独立班に入金されます。



サーチュレーター

※この事業は、コロナウイルスの感染予防対策や新しい生活様式にマッチする消耗品や備品の購入、施設の改修、修繕等の工事が対象とされていますので注意が必要です。(地域コミュニティ課: 66-1005)

経済活動の再始動 観光消費の喚起

7400万円

▼日向ファンを増やすためのプロモーション事業

①関係人口や移住人口を増やすためのインターネットによる情報が拡充されます。

②風光明媚な本市の観光素材を活用したPR用ポスターの作成

③各種PR用ポスターの作成

▼観光消費を喚起する事業

①宿泊客を対象に飲食やお土産品の購入、タクシー等で利用できるクーポン券を贈呈(3千円分を1万セット)。

②本市への旅行を促した県内の旅行会社へ助成金を進呈。(1回につき10万円)。

③サイクリングツーリズム(貸出し自転車での観光推進)して町の駅や馬ヶ背観光案内所などに20台を配備。(観光交流

課: 66・1026)

